

4-1-12-2 輸血検査室

1. 概要

当院の輸血検査室の業務は、他の検査室と異なり、検査と検査結果配信という検査業務の他に、日赤から購入した医薬品としての輸血製剤を医師からのオーダーに応じて準備・在庫する業務を行っている。そして製剤への放射線照射・自己血を含む血液製剤の管理なども含め、輸血関連の業務全般について一括管理している。輸血検査室業務は 24 時間体制で行なっており、夜間・休日の日当直帯は 1 名体制（臨床検査部技師 14 名による当番制）で対応している。

平成 17 年度中に、診療部門各科では種々の輸血療法が実施され、手術時や貧血に対する輸血、腫瘍（造血器・固型）に対する化学療法・造血幹細胞移植における輸血療法、交換輸血・血漿交換の他、胎児輸血 2 症例、顆粒球輸血及びリンパ球輸注 2 症例、extracorporeal membrane oxygenation(ECMO)時の輸血 6 症例などを含め、多岐にわたり行われ、これらに対応した。さらに 17 年度下半期には、生体肝移植・ABO 血液型不適合の生体腎移植が新規に行なわれるようになり、輸血関連検査や輸血療法に関するスケジュール等について、担当診療科と事前の打合せを十分に行ない、連携に努めた。また、救急センターでの多発外傷児受入れに対する東京消防庁とのホットライン増設に伴い、外傷コードに輸血担当者（検査室・日当直 PHS）が登録され、さらに赤血球 MAP の院内ストック量の見直しを実施した。

輸血療法委員会（委員長：小児腫瘍科医長）では、平成 17 年 9 月に改定された「輸血療法の実施に関する指針」「血液製剤の使用指針」についての最新情報を院内メールで配信し、さらに改定指針の小冊子を病棟・医師・検査技師・薬剤師等に配布し周知徹底に努めた。また、改定指針に基づき、リスクマネジメント・マニュアル「輸血全般」の見直しを行ない、改定版を作成した。毎月開催される委員会では、関連部署、各科からなる委員と問題点を検討し、院内メールで周知徹底に努めた。「安全な輸血」のための検証と対策には、輸血療法委員会を中心に医療安全管理室とも密接に連携し取り組んだ。医療安全管理室からのヒヤリハットニュースでヒヤリハット事例の改善策情報を配信し、全職員で情報を共有し、周知徹底に努めた。

2. 輸血関連検査の件数・点数

輸血関連検査では一般項目に加え、母児間血液型不適合（ABO 血液型・Rh 血液型・その他の型）の症例において、抗体の検出と同定・抗体価測定を実施した。これら検査を含め、平成 17 年度に実施した輸血関連検査の総件数は 11,763 件、総点数は 793,516 点であった。

3. 輸血血液製剤の使用状況

平成 17 年度の血液製剤使用量を図に示した。輸血血液製剤の総使用量は赤血球 MAP が 2,244 単位（前年度比 2%増）新鮮凍結血漿 FFP が 2,239 単位（前年度比 7%減）濃厚血小板製剤 PC が 10,930 単位（前年度比 34%減）であった。自己血の使用は 125 単位（前年度比 17%減）であった。FFP 適正使用の指標となる FFP 使用量比率（自己血を含む使用 MAP との比率）は、1.06 であった。また、準備したが結果として使用されずに廃棄となった製剤は 651 単位であり、前年度と比べ 339 単位・薬価で約 35%削減することができ、当院の経営改善に貢献できた。高額な医薬品である輸血血液製剤の廃棄量の抑制策を含め、今後も輸血療法委員会を通じて「血液製剤の適正使用」の推進・啓発を継続していく。

単位

平成17年度 血液製剤使用量

